

緊急事態宣言の解除を受けて

4月16日から継続されていた岐阜県への緊急事態宣言が昨日、解除されました。

1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生からここまで、市民の皆さまには、外出や経済活動の自粛、学校や保育園等の休校・休園などで、大変なご心労やご不便をおかけしてまいりました。

飛騨地域では、自覚と良識ある市民の皆さまの行動のおかげで、感染者ゼロの状態を維持しており、これまでのご協力にあらためて感謝を申し上げます。

ただ、岐阜県の緊急事態宣言は解除されましたが、国内では8都道府県において緊急事態宣言は継続しています。また自分や自分の大切な人が感染症にかかってしまわないかという不安をお持ちの市民が多くいらっしゃいます。

引き続き市民の健康と命を守ることに軸足を置きつつ、感染状況を注視しながら、社会経済活動は段階的に活性化していくことが重要だと認識しています。

市の基幹産業であり、多くの市民が従事する観光業は大きな打撃を受けています。以前の賑わいを取り戻すために、関係の皆さまと一緒に、一刻も早く始動したい気持ちではありますが、現状を冷静に俯瞰すれば、国内には緊急事態宣言が解除されていない地域があり、遠くへ旅行する方がすぐに増える状況ではないと考えています。インバウンドに関しては、出入国制限が解除されなければ外国人観光客の方には日本に来ていただくこともできないわけで、回復にはまだ相当の時間を要すると見えています。

今は、多くのお客様を笑顔でお迎えできる”その時”に向け、感染者が出ていない飛騨高山を維持していくこと、感染防止の徹底など受け容れ態勢の強化や綿密な誘客の準備をすることが重要と認識しています。

コロナとの闘いは、残念ながら多くの専門家からも長期戦となる見込みが示されています。いま私たちはそれを自覚し、ワクチンが開発されコロナが終息するまでコロナと共存する新しい日常を創り上げていく必要性に迫られています。

このほど国から示された「新しい生活様式」は、コロナと共に生きる時代の生活様式を具体的な実践例で示しています。国や市のホームページでも紹介していますし、市では新聞折り込みでも配布することにしていきますので、ぜひご覧いただくとともに、ご家庭や職場で新しい生活や働き方について話し合いを持っていただけたらと思っています。

100年に一度とも言われる世界の危機に直面した今、私たちは受容と挑戦を繰り返し、新しい時代を築いていかなければなりません。

排除や分断ではなく、今、必要なのは結束のほうです。市民の皆さまの思いに寄り添い、英知を結集していただき、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

本日は市の対策本部会議を開催し、当面の市の基本方針、閉館している市施設の再開方針、市のイベントの開催方針、学校や保育園等の再開などについて決定いたしました。

主な項目を下記に列記しますが、詳しくはホームページで紹介しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○市有施設の再開

- ・利用者が特定できるもの、主に市民が利用するものは、感染防止対策を徹底した上で、準備ができ次第再開します。
- ・主に観光客が利用するものは、引き続き閉鎖

○市主催のイベント

- ・利用者が特定できないもの、不急なもの、県外からの参加があるもの、大規模なものは延期または中止(現在の措置を継続)

○小中学校

- 5月19日～ 分散登校(小6、中3 各1回)
- 5月25日～ 分散登校(全小中学生 1~2回)
- 6月1日～ 再開(分散登校)、給食開始
- 6月9日～ 一斉登校開始

○保育所

- 5月18日～ 再開(登園自粛を依頼継続)
- 6月1日～ 通常開園、給食開始

○放課後児童クラブ

- 5月18日～ 再開(登園自粛を依頼継続 8:00~18:00 開所)
- 6月9日～ 通常開所

最後に。

国の「特別定額給付金」の支払い事務は、市が行っております。

皆さま、申請の手続きはもうお済みでしょうか。

オンラインで申請いただいた方には、すでに10万円の給付を開始してきておりますが、郵送申請分については、システムが整う来週18日から24時間体制で入力と確認作業を行い、週半ばには指定の口座にお支払いを開始できる見込みです。申請期限は8月11日(月)までとなっておりますので、お気をつけください。

令和2年5月15日

高山市長 國島芳明